

第6期福岡市障がい福祉計画（最終報告）の概要

資料1-1

目標と実績を踏まえた評価【目標及び実績は令和5年度末】（計画期間：R3年度～R5年度の3年間）

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

①令和元年度末時点の施設入所者のうち、地域生活への移行者数 【評価○】

実績：70人/目標：77人（3年間累計）

②令和元年度末時点と比較した施設入所者の減少数 【評価対象外】
数値目標は設定しない

【評価】地域生活への移行者数については、目標値に届いていないものの、グループホームの利用などによる地域移行が進んだ。

（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

①精神病床における1年以上長期入院患者数 【評価○】

実績：1,905人/目標1,879人

②精神病床における早期退院率 【評価対象外】
H29年度以降の退院率については、厚労省未公表

【評価】長期入院患者数については目標をやや下回っているものの、関係者による協議や研修会の開催等の取組みにより、年々減少傾向にある。協議の場では、当事者も参加し目標を設定するなど、早期退院や入退院時の支援体制のあり方、必要な取組み等の協議を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進した。

（3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実 ※新規

機能の充実のため、運用状況の検証及び検討する会議の開催回数 【評価◎】

実績：4回/目標：1回以上

【評価】令和5年5月から地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の届出を開始しており、4回の会議において運用状況の検証及び検討を重ねたことで、事業所の登録が進み、地域生活支援拠点等の機能の充実が図られた。

（4）福祉施設から一般就労への移行等

①令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数 【評価◎】

実績：640人/目標：589人

②就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数 ※新規

ア 就労移行支援事業における移行者数 実績：467人/目標：450人 【評価◎】

イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数 【評価◎】
・A型 実績：93人/目標：113人 ・B型 実績：50人/目標：26人

③就労定着支援事業の利用者数等 ※新規

ア 就労定着支援事業の利用者数 実績：259人/目標：413人 【評価×】

イ 就労定着支援事業所ごとの就労定着率 実績：56%/目標：84.2% 【評価×】

【評価】就労移行支援事業所等を利用したのち一般就労した方は着実に増加しており、目標値を達成した。就労定着支援事業所の利用者数は目標値には届いていないものの、着実に増加しており、福祉施設から一般就労への移行の推進が図られた。

（5）障がい児支援の提供体制の整備等

①障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築

ア 児童発達支援センターの設置 【評価◎】

実績：13か所/目標：13か所

イ 保育所等訪問支援を実施できる事業所数 【評価◎】

実績：25か所/目標：18か所

②重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について

ア 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数 【評価◎】

実績：13か所/目標：7か所

イ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数 【評価◎】

実績：21か所/目標：14か所

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

実績：平成30年度に設置済/目標：設置 【評価◎】

④医療的ケア児支援のためのコーディネーターを配置 ※新規

実績：1人/目標：配置人数1人 【評価◎】

【評価】全目標を達成。事業所数については目標値を大幅に上回ったほか、医療的ケア児の支援については、新たに「福岡市医療的ケア児等支援協議会」を発足させ、児・者を対象とした課題等の協議を行うなど、支援体制の構築を推進した。

（6）相談支援体制の充実・強化等 ※新規

区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等へ指導・助言・連携強化の取組みを行った件数 実績：818件/目標：800件 【評価◎】

【評価】令和4年度にコーディネーターを増員（59人から82人）したことで、相談支援体制の充実・強化が図られている。

（7）障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 ※新規

①障がい福祉サービスに係る各種研修の活用 【評価◎】

実績：活用した/目標：活用する

【評価】見込の参加人数は下回ったものの、県が主催する研修に参加し、障がい福祉サービス等の質の向上を図る体制構築に寄与した。

②障害者自立支援給付審査支払システム等による審査結果の共有 【評価◎】

実績：共有した/目標：共有する

【評価】集団指導や関係自治体で構成する協議会において、効果的に実施できた。

③指導監査結果の関係市町村との共有 【評価◎】

実績：共有する/目標：共有する

【評価】定期的に担当者会議を行うなど、関係自治体との情報共有を通じて、給付及び指導監査の適正化を図った。

<目標ごとの評価について> ※達成率を括弧内の4段階に分けて◎～×の評価としている

◎：順調（達成率100%以上） ○：概ね順調（達成率90%以上）

△：やや遅れている（達成率80%以上） ×：遅れている（達成率80%未満）

【総括】評価対象の目標18項目のうち、◎順調が14項目、○概ね順調が2項目、×遅れているが2項目という結果になった。

福祉施設の入所者の地域生活への移行については目標値の9割に留まったが、施設からの移行先の役割も担うグループホームの設置を促進し、市内定員及び利用実績ともに大幅に増加した。福祉施設から一般就労への移行等については、一部で目標に届かなかったものの一般就労への移行者数は着実に増加し、移行が順調に進んだ。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議会にて3年ごとの重点目標を設定して取り組み、地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録を進め、障がい者基幹相談支援センターのコーディネーター増員による体制強化を図った。障がい児支援の提供体制の整備等については全目標を達成するとともに、医療的ケアが必要な児・者に関する協議会を発足し課題等を協議するなど、障がい児・者への支援体制の充実・強化を図る取組みが進んだ。令和6年3月に策定した現行計画に基づき、引き続き取り組みを強化していく。